

論文

# 日中戦争期における日系薬品業者の華北進出と 薬事制度

網 島 聖

〔抄 録〕

本稿は、近代の地域形成において、植民地形成や対外進出が経済活動に関わる制度やそれらに対応するナショナルな空間の再編を要求したことを解明するため、日中戦争期中国華北地域に進出した日経薬品業者の実態と、その動きが直面した薬事制度の違いにより発生した問題を検討した。具体的には日中戦争の勃発とともに日系企業が進出を進めた華北五省を対象に、昭和13（1938）年に刊行された松井啓『実際家の観たる今日之北支薬業』を資料として、その記述内容から当時の日系薬品業者が華北地域への進出に際して障害と認識していた薬事制度上の問題点とそれらに対する言説を分析した。その結果、日系薬品業者は華北地域の新占領地への進出に際して、日中の薬事制度の違いを参入障壁として強く意識しており、取引に関わる制度の改変によって、華北地域は内地の薬品業界が抱える矛盾を転嫁しうる空間に再編できるとみなしていたことが明らかとなった。

キーワード 薬事制度、華北、薬局方、成薬・売薬、医薬品業界誌

## 1. はじめに

### (1) 産業化による地域形成と空間スケールの再編に対応するネットワーク

産業化が近代の空間編成にどのような影響を与えたのかという問題は、過去30年余りの歴史地理学における重要な課題であった<sup>(1)</sup>。とりわけ、産業革命に関わる地理学、歴史学の確度の高い検証が進むにつれて、近代化がもたらした空間編成の影響は、イギリスに端を発して世界中一様にもたらされたのではなく、むしろ様々な地域差を伴った複雑なものであったことが理解されるようになった。すなわち、産業化が多様な地域を分化させるとともに、ナショナル、あるいはグローバルな空間に統合もするという、互いに相反した作用が補完的に働いていたことが明らかにされるとともに (Langton 1988, Gregory 1988, Stobart 2009, Strohmayer 2009,

網島 2023)、それは従来想定されていたよりも長期間にわたる作用であり、北西ヨーロッパなど一部の地域だけに限定されないグローバルな連関の中で捉えるべきものであることが指摘されるに至ったのである（Davis 2020, 秋田 2018）。

ただし、この複雑な連関がどのように実現していたのかについては、未だ解明すべき点が数多く残されている。特に近年は、差異化が進む各地域をナショナル、あるいはグローバルな市場空間に結びつけて統合する主体として、都市を拠点とする商工業者の作用に注目した検討が進められてきたといえよう（Popp, 2009; Amijima 2019）。この背景には、従来の産業化と地域に関わる研究が生産の側面や北西ヨーロッパの経験に偏重していたことに対する反省も存在し、流通や消費の実態、日本を含む東アジアの状況にも関心が向けられるようになったことが挙げられる（Stobart and Damme 2010, Stobart, Hann and Morgan 2007, フランクス・ハンター 2016）。こうした動向の影響を受けて、消費・流通と生産の現場を結びつけるネットワークに注目し、かつてもっぱら地場産業地域として位置付けられていた地域と、国内の大消費地や植民地を含むグローバルな市場との結びつきが重要な検討課題として浮上してきた。

しかし、既往の検討では、こうした制度の分析に当たってナショナルな空間スケールが暗黙の前提とされており、植民地を含んだより広範な空間スケールに対応した分析は不十分なまま残されてきた。とりわけ、流通の側面を物流のみならず商流にも注目して重視するならば、取引に関わる制度の問題は解明すべき重要課題と位置付けることができる。産業化に伴い進展する地域間の取引は、政府などが空間的に課す法規などの領域的的制度によって、一般にナショナルな空間スケールに根拠づけられている場合が多い。ところが、植民地形成や対外進出といった局面では新たな空間スケールへの対応が求められるため、政府のみならず、商工業者などの経済の担い手は、その空間スケールに対応した新たな制度の再編にも直面することを要求されるからである。こうした問題の分析においては、植民地との取引や海外への輸出を念頭に商品連鎖全体を捉える視点、そして国内市場だけでなく植民地や海外といった空間スケールに対応した取引制度の再編を重視する視点が必要になるだろう。また、以上の関心に加え、非ヨーロッパにおける植民地への進出がもたらした問題の検討としても、日本が近代に辿った事例は格好の材料といえる。

## (2) 日本における植民地の歴史経済地理研究

日本の植民地における経済に注目した歴史地理学研究は、これまでに格段の進展を示してきた。例えば、樋口（1988）は、日本統治下における朝鮮の米市場について、その流通システムや消費市場に注目する観点から、都市システムにも言及しながら論じている。中西は南満州の地域経済（中西 2006）や、内地と朝鮮や満州を結ぶ定期航路などを論じている（中西 2023）。三木は、輸送を手掛かりにした南満州鉄道の鉄道事業や（三木 2023）、樺太の植民地としての特性や移民の動向（三木 2012）など、日本の植民地に対して多面的かつ詳細な検討を加えて

いる。また、荒木 (2018) は、近代日本のフードチェーンに注目する視点から、台湾、朝鮮、満州の食料貿易について検討を行った。こうした実証的成果の蓄積により、近代日本の植民地を含むネットワークの連結や物流、商流の実態が着実に明らかとなりつつある。

しかしながら、これらの研究は一部を除き、植民地支配が確立した後の当該地域の研究が主眼となっており、ある程度領域的な制度が確立した状況下に対する分析となる。これには資料的制約の事情も影響しているだろう。また、同じ理由から、対象地域も樺太、台湾、満州、朝鮮に集中する傾向にあり、占領地や半植民地といった、本稿が注目する領域的な制度が未だ未整備の地域の検討は十分でない。取引制度の相違に対する摩擦がより顕在化するのには、植民地支配が確立する前の、例えば占領後まもなくの時点であると考えられる。

一方、経済史研究をはじめとする隣接分野の研究では、植民地や半植民地の企業や国策会社の動向、さらに統計上に現れる顕著な傾向についての検討は目覚ましい進展を見せているが、中小零細な個別の業者の進出や関係性、環境などについての検討は未だ不十分で、今後の課題とされている (小林 2016, 須永 2007)。しかし、取引に関わる制度が確定していない不安定な情勢下で、リスクを負いつつ新市場へ参入した業者の実態を明らかにするためには、こうした中小零細な業者の動向や視点についてもさらに考慮する必要がある。

以上のような観点から捉えた際に、日中戦争期前後の中国華北地方における日系業者の参入状況は格好の検討対象となる。そこでは、日本軍の占領下に日本と異なる法制が模索されつつも、現地に既存の取引制度や法制との摩擦が発生していた。また、隣接する満州国の満鉄中心主義に対する反発から、華北については「民間企業の自由進出」が謳われており (中村 1983, 柴田 2008)、中小零細規模のものを含む個別業者の進出が盛んに見られた点が注目される。

### (3) 研究の目的と方法

以上の問題関心より、本稿は、近代の地域形成において植民地形成や対外進出が経済活動に関わる制度やそれらに対応するナショナルな空間の再編を要求したことを明らかにするため、日中戦争期の中国華北地域に進出した日系薬品業者の実態とその活動が直面した薬事制度の違いによる問題を検討する。この作業により、取引制度の相違が日系業者のさらなる進出にとってどのように認識されていたのかを明らかにするとともに、取引に関わる空間がどのように再編されたのかを考察する。

分析の方法としては、日中戦争の勃発とともに日系企業が進出を進めた華北五省を対象に、薬品業者であり業界新聞記者でもあった松井啓『實際家の観たる今日之北支薬業』(1933年刊行)を資料として、その記述内容から当時の日系薬品業者が華北地域への進出に際して障害と認識していた薬事制度上の問題点とそれらへの言説を分析した。これは、松井が昭和13年に華北五省の視察を行い、その報告をまとめた資料である。これにより、日系業者の進出状況のあらましと彼等の薬事制度の相違点を検証し、報告者である松井や関連する医薬品業界関係者が

どのように認識していたのか分析する。

なお、後述するように、華北五省とは綏遠省、察哈爾省、山西省、河北省、山東省を指した。また、本文中において当時の日本人による中国観を示す必要がある場合や、原文からの引用の際には中国を「支那」、華北を「北支」と記した。また、歴史用語としての史料から引用する場合を除き、満州、華北の表現で統一する。

## 2. 日中戦争前後の期間における日系医薬品産業の華北進出

### (1) 近代日本の薬事制度比較

近代日本の医療制度においては、1874（明治7）年に制定された「医制」公布により、その専門性から医療行為を行い医師と調剤を行う薬剤師を明確に分ける医薬分業の方針が定められた。さらに、贗薬の横行を取り締まるため、欧米の先進国に倣って、1886年には第1版日本薬局方を公布し、468品目の規定が制定された。その後、1889年には「薬品営業並薬品取扱規則」公布され、薬種商、薬局（薬舗）、薬剤師、製薬者の規定が完備していく。医薬品の制度下では、日本薬局方により登載された薬品を局方品と呼び、その品質や価格には規定が設けられた。そのため、医薬品業界では、明治30年代以降、日本薬局方未登載で自由に定価を設定できる新薬新剤の開発と販売が盛んに行われることとなる。

以上のように医薬品の流通・取引制度が確立していく一方で、調合済み民間治療薬・売薬は異端視され、明治政府は当初、無効無害主義でこれを取扱い、さらに取り扱い業者は売薬税法により高額の税負担を余儀なくされた<sup>(2)</sup>。明治30年代から日本薬局方未収載品である新薬・新剤の開発が盛んになると、売薬との区別が一時的に問題となったことはあったものの、基本的に医薬と売薬の業界は別の制度下に存在することとなる。

### (2) 日系企業の華北進出状況

日中戦争の開始と、それに伴う日系企業の華北地域への進出状況について確認する（表1）。

1931年に勃発した満州事変を経て、1932年に満州国が樹立された。満州国では1937年より産業開発計画が発動され、それに対応した満州国企業体制が導入された。これは、インフラ中心の特殊会社制度を主要産業に適用するものであった（原 1976）。また、1936～37年における治外法権撤廃によって、満州国に設置された日系企業は、ほぼ日本と同様の会社法制が適用され、進出を容易にした（鈴木 2007）。これらの施策によって、満州国の経済は国営企業ではなく、一部の巨大なインフラと製造業・流通業の特殊会社とともに、幅広くその裾野を形成した大小さまざまな企業が担い手となったことが知られている（小林・柴田 2007）。

1933年、関東軍は熱河攻撃で熱河省を満州国に取り込むと、その後の華北分離工作によって、華北各地に日本の政治力を植え付け、経済的利権の獲得を目論んだ。しかし、この工作は十分

表 1 日本軍による華北地域への侵略

年事項	
1932	満州国成立
1933	熱河攻撃
1934～35	華北分離工作
1936～37	満州国における治外法権撤廃
1937	盧溝橋事件から日中全面戦争の展開
	中華民国臨時政府 (王克敏)
1939	察哈爾、綏遠、山西省北部を蒙疆と総称し、蒙古連合自治政府を樹立
1940	新国民政府 (汪兆銘政権) 樹立とともに中華民国臨時政府は華北政務委員会と改称

中村 (1983) および柴田 (2008) により作成。

な成果を上げることができず、1937年に盧溝橋事件が勃発すると、主要沿岸部を交戦地とする日中全面戦争へと展開した。その結果、日本軍の占領地域は、当初の北京・天津から始まり、河北省、山東省、河南省へと拡大した。また、満州国からも関東軍が察哈爾省、綏遠省および山西省北部まで進軍し、占領地を拡大した (図1)。

以上の経緯により、実効支配が成立したのは都市部のみであったが、日本軍は膨大な人口と面積を占領することとなった。日本軍占領下の関内各地域では対日協力政権が樹立され、華北では王克敏を行政委員長とする中華民国臨時政府が成立し、間接支配による占領の長期化を図っていった。また、日本が占領した察哈爾省、綏遠省、山西省北部には蒙疆と総称する新たな地理的概念が付与され、察南自治政府、晋北自治政府、蒙古聯盟自治政府が樹立し、その上部政権として蒙疆聯合委員会、さらにそれを改組した蒙古聯合自治政府が樹立され、モンゴル族にも配慮した蒙疆の安定的支配体制が模索された。

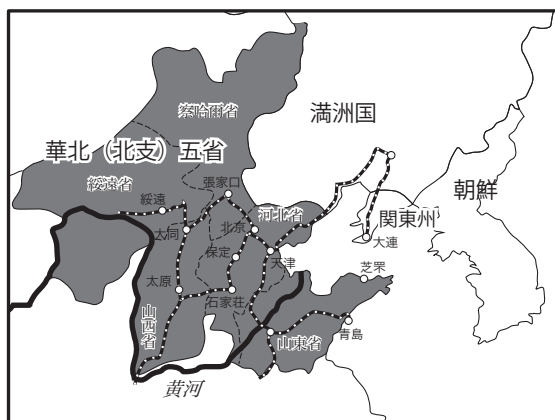


図 1 華北五省の概要図

こうした占領体制に応じた日本の占領地経済が構築されていく。それは、占領地を占領地の経済活動で支えるという現地自活の方針に沿ったものであり、占領地に多数の日系企業の発生をもたらすものとなった。ただし、日本の占領地は拠点都市（点）とそれらを接続する鉄道・河川の沿線（線）に限定されていた点には注意が必要である。これらの地域は占領前から中国人企業家や列強による投資が集中していた地域であり、これら既存事業者の事業資産をそのまま継承して操業を行えば十分利益を見込めるものであり、多数の新規産業や周辺産業への参入を見ることとなった（柴田 2008: 1-6）。その一方で、占領地の消費市場を目的として参入する業者にとっては、広大な後背地を商圏に取り込むことに未だ成功しておらず、従来から営業していた競合する事業者の存在という課題も存在した。

盧溝橋事件の勃発前から華北地域にも、主に青島と天津を拠点として、日系企業が支店営業あるいは現地法人として、領事館に法人登記して多数参入していた。天津には、当時の華北地域最大の日本専管租界を含む天津租界があり、事業インフラにも天津港湾が存在するなど優れた立地条件を持っていた。他にも、済南商埠地、開港地青島などが開港地として知られており、これらの非居住者の経済活動を認める地域で、多数の日本人商工業者が呼び込まれ、投資が行われていた。

以下、柴田（2008）に従い、占領前の華北における日系企業の活動や投資状況を整理する。外務省が集約した1922年の対中国投資統計によれば、金額では満州、華中南地域が多額を占めるものの、華北は満州の約1/4、華中南の半分を占める水準であった。出資の内訳は会社101件、個人323件で、総額41,813円であった。金額の多い業種は「輸出入他一般商業」の14,559円で、自営業者の数は突出していたことがわかる。華北分離工作前の対華北投資はあまり高くないが、商業を含む自営業者が多数参入していたことが確認できる（柴田 2008: 21-22）。

こうした状況は、日中戦争の勃発とそれに続く占領期大きく変化する。外務省の記録「支那事変以後ノ対支経済投資ニ関スル調」によれば、1938～45年の期間全体で累計4,678百万円という規模の中国管内への投資が行われているが、華北への投資が約70%を占め、華中、華南に対して突出していることが窺える。さらに、年次ごとでも、1944年まで年を追うごとに華北の割合が増していることがわかる。これは、占領当初（1938年）の時点では投資リスクが高いと判断されていたものの、やがて占領地の新たな投資環境に注目する民間資本がリスクを負ってでも投資を進めるようになったものと考えられる<sup>(3)</sup>（柴田 2008: 69-79）。

### (3) 昭和10年代の日本における医薬品産業の状況

医薬品産業の進出についても、主に大手製薬企業が製造拠点（工場）や営業所、配給拠点の設置を行っていた。萬有製薬、第一製薬、田辺五兵衛商店、帝国臓器薬研究所、武田長兵衛商店、藤澤友吉商店などについては、その進出と現地に設置した法人の状況が各社史の記述に詳述されている。しかし、その対象は第二次世界大戦後も存続した大企業に限られており、内容

表2 日本の医薬品輸出高(昭和11~17年)

年次	輸出高(A)	生産高(B)	(A)/(B)%
1936	43	215	20.0
1937	16	229	7.0
1938	63	271	23.2
1939	102	346	29.7
1940	45	346	13.0
1941	60	429	15.3
1942	73	481	15.4

(単位 100万円)

出所：『薬事年鑑』、昭和26年版

も概ね個別企業の事跡に止まるものである。したがって、占領が行われる以前から進出していた中小零細規模の業者を含めた言及や検討も十分でない。

そこで、昭和26年版『薬事年鑑』<sup>(4)</sup>に基づき、昭和10年代の日本における医薬品産業における輸出状況と市場としての華北地域を含めた中国大陸の位置付けを確認する。

日本の医薬品輸出額を(表2)に示した。1936年に43百万円であったが、翌1937年は16百万円と、日中戦争の勃発により大きく落ち込んでいる。日本の医薬品産業にとって中国大陸が持った輸出市場としての重要性を物語るものであろう。その後、生産高は1942年まで一貫して増加するものの、輸出高は1939年にピークを迎えている。医薬品生産額に対する輸出額の割合を見ると、1937年のみが7%まで落ち込んでいるが、その他の期間は13~25%で推移している。ただし、輸出額の動向と同じく、1939年をピークに、以降は13~15%に落ち着いている。生産拠点の大陸進出を受けて、内地からの輸出の比重が低下したことを示すものと考えられよう。

具体的な医薬品の輸出先を1936年の数値から確認すると、満洲が48.8%、その他中国が23.1%で合計71.9%であり、南方9%、ヨーロッパ7%、インド6%に比して、満洲を含む中国大部分を占めていることがわかる(図2)。この背景には、大陸における軍事的・政治的行動の影響と低為替が医薬品への需要を増加させた状況が考えられる。とはいえ、医薬品の生産額についてみたように、1939年以降は河北を含む大陸でも内地からの輸出の比重が低下している。日中戦争前後の中国大陸進出により、日本の医薬品産業は輸入主体から輸出主体の構造に転換したものと考えられるが、その進展は外地での生産拠点の充実に伴い頭打ちになるとともに、一時的な軍需が収まると、継続的な輸出の拡大には結びつかなかった可能性も想定される内容である。

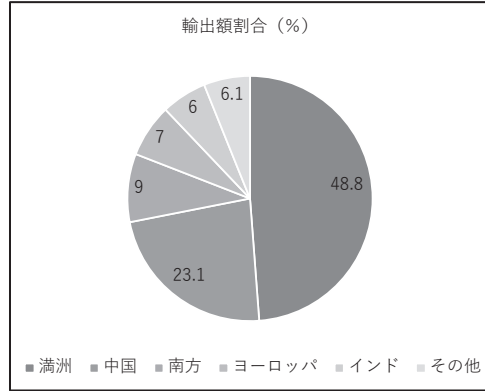


図2 地域別に示した日本の医薬品輸出額(昭和11年)  
資料：『薬事年鑑』（昭和26年版）

### 3. 薬品業界雑誌『薬業往来』と華北視察

#### (1) 薬品業界雑誌『薬業往来』とその十周年記念事業

本稿で主な分析対象となる、1938年刊行の松井啓著『實際家の観たる今日之北支薬業』（薬業往来社）とその関連事項について説明する。

出版元の薬業往来社は、医薬品業界誌『薬業往来』を刊行する出版社である。『薬業往来』誌は、昭和3（1928）年12月に創刊され、医薬・売薬小売商（特に薬局・薬剤師）を主な読者とし、主にそれらの利害に近い立場からの記事を数多く掲載した。ただし、後述するように、医薬・売薬の間屋・卸売業者との関係も密接に結ばれていた様子がみられ、広く昭和戦前期の医薬品業界で読まれた業界雑誌であったとも考えられる。発行人および編集人は薬業往来社社長の田口靖で、発行所は田口の住所である大阪市東淀川区木川西之町にあった。また、誌面の内容より、東京、名古屋、広島、福岡、高知に支社を設けていたことも確認できる。

読者の広がりや、刊行状況について直接示す資料は残されていない。そこで、『薬業往来』誌上に掲載された1940年の年間購読者一覧である昭和14年の「誌友（年極購読者）」の一覧をもとに、府県や国、地域ごとにまとめた数値にはなるが、購読者の分布を確認する<sup>(5)</sup>(図3)。まず、最も読者が集中しているのは、やはり大阪府で432件の購読者が確認できる。これに続き、2位に福岡県が170、3位に京都府が148、4位の兵庫が143と続く。第2位に関西地方ではなく、支社も存在する福岡県が出現するのは興味深く、同県を中心とした地域が持つ大阪医薬品業界との繋がり深さを窺わせる。以下、5位には愛知県が133、6位に東京府が111件、7位に広島県が101件と続く。

図3から窺える内地における全国的な購読者の分布傾向としては、大阪府を中心に関西地域に大きな集中が見られ、続いて福岡県を中心とした北九州地域、愛知県を中心とした中京地域、東京を中心とした関東地域、そして広島県を中心とした中国地域に集中する状況が認められよ



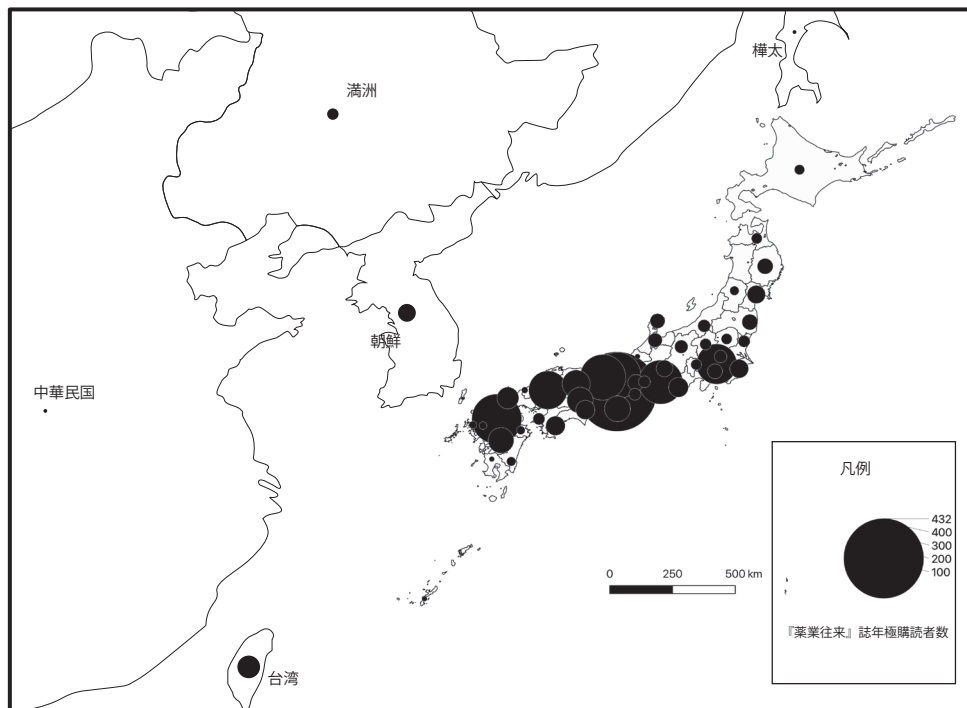


図3 『薬業往来』誌・年間購読者の分布(昭和14年)

資料：『薬業往来誌友』『薬業往来』110号：77-90頁。

う。これらはいずれも中心の府県に支社が置かれた地域であることから、継続的に大阪との医薬品取引に関わる情報をやり取りしていた地域であったと考えられる。なお、四国地域では香川県が47、高知県が26、徳島県が25、愛媛県が10件となっており、高知県には支社がおかれているものの、顕著な購読者の集中は見られない。当該地域の場合は購読者数よりも、ローカルな医薬品業界情報の入手が重視されたものと考えられる。同様に、北陸地域では富山県の16、東北・北海道の地域では、岩手県の17が最大となっており、全体に購読者数が少ない。東北地方以北については、直接大阪の医薬品産業と取引を行うのではなく、東京府に拠点のある製薬業や売薬業との関連がより密接であったと解釈できよう。また、北陸地域では、近隣の富山県が売薬産地として有名であることから、売薬業者は富山県の商圈や情報圏の下にあったと解釈することもできよう<sup>(6)</sup>。

一方、外地にも少ないながら『薬業往来』誌の購読者は認められる。朝鮮に25件、満州国に13件、中華民国に2件となっている。華北地域だけに絞った内容ではないが、中華民国の業者のうち、1名は「寺田大薬房堂」であり、天津の日本租界旭街で営業していた「一般薬店」であったことが確認できる<sup>(7)</sup>。『薬業往来』誌は、少なくとも1件は継続的な購読者を華北地域に有していたことがわかる。

以上から、『薬業往来』誌は、主に関西、北九州、中京、関東、中国の各地域における医薬

品小売業者へ医薬品業界の情報発信の点で強い影響力を持っていたことが明らかとなった。また、数は少ないものの、継続的な購読者は朝鮮半島や満州国、そして華北地域にも存在しており、これらの地域から現地の商況や業界情報もたらされる可能性があったことも確認できた。

## (2) 松井啓による華北視察と『実際家の観たる今日之北支薬業』

松井啓は明治末期から昭和初期にかけて医薬品業界新聞記者として活躍した人物である。金沢の薬舗・松井万栄堂に生まれ、金沢医学専門学校を卒業して薬学士となったが、同校の教師を揶揄する投稿を行ったため金沢を離れて大阪へ出て、明治末期から大正期を通じて医薬品業界紙・薬石新報の記者となった。その後、金沢に戻り北日本薬報の記者を務める一方で、昭和3（1928）年からは、大阪市東淀川区木川西で創刊された医薬品業界雑誌『薬業往来』の同人となった<sup>(8)</sup>。

松井は通信大臣の永井柳太郎と親交が深く、前年まで嘉寶薬品商事会社事業部に部長として在職し、満洲、朝鮮への視察を繰り返す経験を有した。そのため、昭和13（1938）年に薬業往来社は『薬業往来』誌の創刊十周年記念事業として、「北支医薬業視察」と称して、松井を特派員とする華北地域への視察旅行を実施した。

視察旅行の行程は、同年2月11日の夜に大阪出発し、12日に門司港を経て、14日に大連に到着すると、16日に奉天、17日に山海関を経た後、19～20日には天津に滞在する。その後、2月21日から3月22日までの約1ヶ月間に北京、石家荘、太原、北京、張家口、大同、済南、青島、天津の順に各地を巡り、大連を経て帰国する約50日間の華北地域調査を行った<sup>(9)</sup>。なお、この事業には武田長兵衛、塩野義三郎、田辺五兵衛、藤澤友吉、瀧野勇（大日本製薬）、東代清次郎、伊藤千太郎、森下博、竹村幸次郎、牧野薬劑大佐、小林吉太郎、谷新助、山田安民、岡田才蔵、森井栄蔵、中山太一、森平兵衛、八木徳太郎、三田忠孝、山之内健二、稲葉房蔵、日曹医薬部、岡田（わかもと）、大優供給者会員の後援があったことが記録されており、大阪道修町で営業する医薬、売薬を問わない製造業者および問屋・卸売業者を中心とした24軒から資金面での援助があったと考えられる。これは、主に小売業者を購読層にする『薬業往来』誌ではあるが、医薬、売薬の別を問わない大阪医薬品業界の有力製造業者および問屋・卸売業者とも密接な関係を保持していたことを窺わせる<sup>(10)</sup>。

松井は3月末日に大阪へ戻ると、4月から5月にかけて名古屋、奈良、東京、神奈川、金沢、大阪、京都の各地で「視察報告講演会」を開催するとともに、その内容を『実際家の観たる今日之北支薬業』にまとめて薬業往来社より同年5月30日に刊行したという。具体的には以下の「北支薬業視察講演会」の開催が記録されている。

まず、4月8日に名古屋市社会館において名古屋市薬業文化協会・大日本優良品販売会共催で実施され、出席者約50名であった。4月13日には、奈良県高田町県売薬試験場において、奈良県薬劑師売薬部会総会での講演会が実施された。出席者は売薬業者を中心に約50名で、終了

後には懇親会も開催されている。

続いて、関東に移動して講演会が実施された。4月18日には東京日本橋本町薬貿会館における東京優良品販売会幹部会にて実施された。具体的な参加者数は記録されていない。4月21日には横浜市神奈川県薬剤師会館にて、神奈川県薬剤師会主催の講演会が実施され、正副会長、技師以下の会員多数が参加したという。同日には東京市芝区水交社に移動し、東京の業界新聞である日本薬報社が主催となって設定された「日本薬学会有志の会合」においても講演会が実施され、出席者13名をみた。また、4月22日には日本薬剤師会事務所にて日本薬剤師会役員会での講演が実施され、事後に晚餐会で意見交換も行われている。

翌月には松井の本拠地でもある石川県金沢市へと移動する。5月3日に金沢の老舗薬種商である石黒ファーマシーの店舗4階にて、同地の業界新聞である北陸医薬新聞社と薬業往来社の共催で「石川県開局薬剤師講演会」と題して開催された。出席者40余名であり、開催後には慰労会も行われている。この他に、京都、大阪でも講演会を実施されたことが記述より窺えるが、正確な記録は残されていない。

以上のように、松井による華北地域の医薬品業界事情の講演会は、薬剤師、売薬業者、薬種商の別を問わず各地で関心を惹きつけていたことが確認された。そこで、薬業往来社は、この視察の報告記事と講演の内容をもとに『實際家の観たる今日之北支薬業』（5月30日）を刊行した<sup>(1)</sup>。

『實際家の観たる今日之北支薬業』の目次は（表3）の通りである。まず、冒頭「本書刊行に就て」および「自序」にて、上述した視察旅行の行程や後援者の紹介と謝辞が述べられる。日中戦争の勃発による破壊が未だ癒る時期の視察となったが、松井は「然し軍閥の搾取と厭迫に疲弊し切つた支那の街が、人が、日一日と蘇生つて行く息使ひは随所に感得され、力強い日本人の膽と資本と技術とが之を奈何に指導するかに思ひ到る時、知らず—東洋の盟主、若き日本の熱血が自分の全身にも燃えたぎる思ひがした。」と、華北地域への進出と植民地獲得への期待を無邪気に述べつつ、「視察の結果今更乍ら、内地薬業家が余りにも支那を知らなかった事、欧米の商権が意外に根強く彼地に浸み込んで居る事などに痛嘆」したことが本書執筆の動機であることが示される。

第一章では視察旅行のあらましが示され、第二章「北支の概観」では華北地域の簡潔な地誌的記述が示される。第三章は、華北地域の主要都市毎に医薬、売薬の別なく、日系薬品業者の詳細や商況を記す。第四章では、華北地域に見られる中国人経営による薬品店の類型や業態を紹介する。第五章では現地市場で流通する売薬商品の特徴あるものが紹介される。第六章では華北地域の医薬制度と薬学教育が示される。以上の状況を受けて、第七章、第八章では日系の薬業者が華北地域に進出する際の障壁と、それを回避するための方策が検討される。また、関連した問題として、第九章以下では現地での宣伝広告、現地で生産される漢方薬の生産と流通事情、そして阿片に関わる問題が論じられる。第十二章では、その他、華北地域の旅行にあ

表3 『實際家の観たる今日之北支薬業』目次

項目	内容
本書刊行に就て、自序	本書の意義、支援者への謝辞
第一章 序説	視察旅行のあらまし
第二章 北支の概観	大体の景観（地誌記述）、綏遠省、察哈爾省、山西省、河北省、山東省
第三章 北支の都邑と薬業	天津、北京、山海関、保定、石家莊、太原、大同、張家口、青島、芝罘、濟南
第四章 支那薬店の種々相	漢薬店、成薬専門店、西式（西洋式）薬店、兼業薬房
第五章 支那の売薬（成薬）	成薬の概説、主な成薬（五淋白濁丸、保爾補腎丸、虎骨追風丸、清内搜毒丸、神効痔漏丸、普濟五癆丸丹、乾坤化徵膏、德國六〇六丸）
第六章 医薬制度と薬学教育	医師、薬剤師の制度、漢方医の事情、医薬分業、薬学教育、中華薬典の概要
第七章 日本薬業の進出とその将来	邦産売薬類の進出状況、新薬類の状況、振はざる局方薬品、内地薬業家の華北進出現状
第八章 北支進出にはどうするか	売薬・新薬、薬局開設、現地製薬、中国の商取引状況、無用の競争、根本教育の必要
第九章 北支那広告雑観	日刊紙と薬の広告、中国向け広告
第十章 漢薬の生産と交易事情	漢薬の売買、華北の漢薬、甘草の生産と売買状況
第十一章 阿片（鴉片）の問題	
第十二章 雑観、雑録	国産愛用の裏、ペンを見ぬ役所、安くて良い中国宿、中国夫人の行衛、金釘流には赤面、政界と商界、白系ロシア人の批評、吾民族と蒙古、山西
【付録1】満州に於ける漢薬商の実相	概論（漢薬商の組織内容、漢薬商の洋薬売薬と其の宣伝法）、各論（漢薬商の業態、医生診療について）
【付録2】北支旅行便覧	旅行の準備と順序、主要航路旅客運賃、車馬賃、旅館

たつての注意事項や、雑多な現地社会に対する論評などが記載され、巻末には付録として、華北地域と薬品の取引上密接な関係のある満州の漢方薬商の実態が述べられるとともに、華北地域の旅行に際する便利として「北支旅行便覧」が付されている。

以下、本稿では、中国華北地域に進出した日系薬品業者の実態と薬事制度の違いによる問題を明らかにするという目的に沿って、主に第三章、第四章、第六章、第八章の記述内容について分析を加える。

#### 4. 日中戦争期・華北五省における日系薬品業者の進出状況

華北五省に昭和13（1938）年時点で営業していた薬店は約4,000軒余りで、その95%以上が中国人の経営によるものとされる。日本人の経営になる薬店は天津41軒、北京5軒、張家口2軒、大同1軒、石家荘3軒、太原2軒、済南10軒余、青島20軒余と主要都市に分布していた。こうした状況について、松井は1920年代後半からの日貨排斥運動の影響により、十分に進出できなかつたと解している。（図4）

天津は華北地域全体への薬品供給地となっており、日系業者も問屋と内地業者の出張所は全てこの地に集中している。また、天津には日本租界（租借地）が設置されており、41軒中39軒が租界内の旭街および新寿街に集積している。その内訳は、問屋2、薬店14、工業薬・売薬専門13、支店出張所4であった。ただし、日中戦争勃発までは外部の「支那街」などにも散在していたとされる<sup>(12)</sup>。

天津には大正3（1914）年3月天津日本総領事館の館令により設立された天津薬業組合が存在した。同組合には昭和13年2月末時点で24軒の一般薬品業者、11軒の売薬業者、2軒の工業薬品業者、4軒の内地薬品業者の出張所が加入している。組合規約によれば、加入者は「日本専管居留地及其境界線ヨリ二里以内ノ地域ニ於テ営業スル薬種並ニ売薬業及医療理化学器具販売業者」とされ、新規開業者や租界内の中国人業者も加入しうるとするが、組合員の数は創立認可当時の人員を超過しないと定めており、非常に閉鎖的な体制であった。組合の目的は薬品

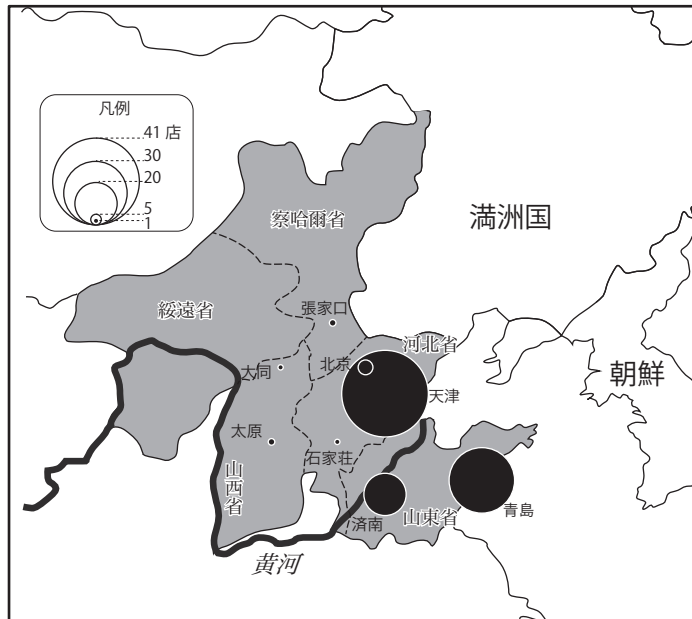


図4 華北五省における日系薬品業者分布(昭和13年)

資料：松井啓. 1937.『實際家の観たる今日之北支薬業』薬業往来社：16-37頁。

の粗製乱造、不正売薬の販売、過当競争を禁止し矯正することと定めている<sup>(13)</sup>。

青島は山東省各地への供給を担い、日中戦争勃発前までは30軒の日系業者が集積し、薬業組合も設置されていたが、戦争とともに全て引き上げたとする。済南にも20軒の日系業者が集積し、薬業組合も設置されていた<sup>(14)</sup>。

この他、北京、石家荘、太原などにもそれぞれ数軒の日系業者の進出が確認できる。具体的には、石家荘に2軒（日中戦争勃発後開店のもの）、太原に2軒（いずれも満州から出店したもの）、大同に1軒（日中戦争勃発後、満州から出店したもの）、張家口に2軒（1軒は日中戦争勃発後満州から出店したもの）が確認され、日中戦争の勃発を契機に、従来日系業者の進出が見られなかった地域に、満州から進出した薬業者が見られたことを示している。なお、青島には31軒の薬業者が営業しており、青島薬業組合を結成している。また、済南でも20軒の薬業者が営業しており、済南薬業組合が結成されていた。これらの都市では、天津同様にすでに先行する日系薬業者の営業が見られ、同業組合の結成までに至っていたことが興味深い<sup>(15)</sup>。

以上のように華北地域に進出していた日系薬業者であったが、現地市場で最も有望視される商品は売薬であり、日中戦争勃発前より既に仁丹、ロート眼薬、若素、味の素などが広まっていたとされる。ただし、その商圏は都市部に限定され、後背地域には十分広まるに至っていなかったことが記される。一方、新薬・新製剤については性感染症薬の六〇六丸を中心に販売が進むが、過当競争に陥っていることが述べられる。すなわち、イギリス・アメリカ・ドイツなど、欧米の業者との競争が熾烈であり、その商況は必ずしも楽観視できるものではないとする。なお、上記二種に比較して、局方薬品の販売は振るっていない状況が述べられる。これは、戦時統制による輸出制限の影響もあり、西洋からの輸入品に比して高価になるため、日系業者の局方薬品は苦境に立たされていると論評する<sup>(16)</sup>。

業種（商品）別に華北進出状況をより詳しく確認する。上述の通り、売薬については、仁丹、胃活、ロート眼薬、大学眼薬、リベール、中将湯、若素、味の素、プルトーゼ、今治水などが比較的良好に流通しているが、その市場は大部分が京津地方に限定される点に弱点を持っている<sup>(17)</sup>。これに対して新薬では、萬有、第一製薬の「六〇六」を始め、淋疾治療の注射薬、内服薬が内地よりも安く、売れ行きが良い状況にあったという。ただし、現地市場ではイギリス・アメリカ・ドイツ産の薬品への信頼や依存度は根強く存在し、これらとの競争が激しい状況にあった<sup>(18)</sup>。

局方薬品については、上述の通り「甚だ不振」であったが、その原因は戦時統制による輸出制限、新関税率による値上げ、内地からの輸送期間などによりイギリス・アメリカ・ドイツ産の薬品との競争に直面し、苦戦を強いられているとする。また、重要な参入障壁として、日本薬局方の改正に伴うカタカナ名の導入が中国人消費者には受け入れられなかった点を指摘している<sup>(19)</sup>。

以上のような華北地域の商況に対して、新たに内地から進出しようとする業者の視察や初取

引は、ほぼ松本盛天堂、長瀬広濟堂などの天津の間屋に集中する状況にあったとする<sup>(20)</sup>。これは、日系の薬業者にとって天津が華北地域における最大の市場であり、その供給地であるためであるが、松井は「之迄の邦人薬業家の手足は本当は天津以外に伸びて居ない」ことに注意を促して、天津や北京以外の各地に実際に赴きつつ、日本軍の将来方針も把握して視察することが重要であると述べている。このように、日中戦争による戦闘が終結後、約半年の時点では、華北地域における日系薬業者の進出状況が未だ天津と一部都市以外には広がっておらず、なおかつ軍需を基本に期待が先行する状況であり、むしろ全体には振るわない状況であったと評価している。新規の業者進出が見られる一方、戦乱の影響から売上が復さない既存の小売商も多いとしており、必ずしも内地の薬業者が期待する通りの商況にはなかったと考えられる<sup>(21)</sup>。

次章では、こうした日系薬業者の華北進出にあたって、現地を視察した松井の視点からは何が障壁になっていたと捉えられたのかを検討する。

## 5. 日系薬業者の華北進出に関わる制度上の問題

### (1) 取引慣行と商品の販路拡張

松井は、日系薬業者の華北進出に対する参入障壁として、まず、現地の商取引に関わる法制の不備を挙げる。現地では、卸商、大商人より小資本、小商人に至るまで「不信行為」が多いと評し、具体的には模造品が横行することや、信用取引も5～8割程度しか入金がない場合がしばしば見られるなどと指摘している。そのため、日系の薬店は現地の薬業者と直接取引を行うのではなく、日系の間屋を通じて取引するのが無難であると勧めている。こうした、取引に関わる制度が整わない状況は、日本がかつて明治時代に有していた水準に相当するとも評価している<sup>(22)</sup>。

ただし、こうした状況は新規参入する日系薬業者であるからこそ直面する問題であり、既存の中国人商人においては特有の商権保護が行われていることも指摘する。すなわち、中国人商人の間に限定して、同業者、同郷者で共同して団体や機関を設け、相互扶助を進めており、その内で信用や取引の保証がなされているとする。具体的には、外部からは秘密の漢薬店の商団や、同一店名が各地に分散薬業連鎖店の存在、また同郷者組織である会館、同業者、各種商人の集まりである公所、公会、商場などが、現地の法制が不備な状況で取引を保証するものとなっていた。他にも、旧政府時代に公許を受けた商工会議所に相当する「商会」は、当時急激に発達しつつあり、河北省に60、山東省に70、山西省に8、察哈爾省に8、綏遠省に4、北京、青島、天津の各特別市に1ずつ見られていたとする。これらは新規参入の日系業者には容易にアクセスできないものであるため、日系薬業者の参入にあたっては法制の整備が必要になると説く<sup>(23)</sup>。

また、薬事制度においても、日中の懸隔は大きかった。当時の中国には医師、薬剤師公定制度、法制度がなく、薬剤師はもちろん薬種商などの区別は存在しない。南京政府による毒劇薬

の規則と中華薬典（薬局方）は存在したが、取引規制の効力は十分ではなく、むしろ日中戦争勃発後は白紙に戻った状態であるとする。中国における治療の慣習はもとより医薬分業であるとして、松井は「本当に日本の薬品を使用せしめようとするには、先づ日本医学と日本の薬学を渠等に注入せねばならぬ」と主張する<sup>(24)</sup>。

また、当時の華北地域における日本人薬剤師の開局者は10名以内と少なく、その原因は重要都市の薬業組合と領事館が従来業者を保護する目的から新規開業をほとんど禁止していたためと指摘する。松井は、日本薬剤師会が現地当局との協議折衝の上、日本人薬剤師の渡航を紹介、斡旋するべきとして、「薬剤師移民」こそが内地の過剰薬局を救う手段であると主張する<sup>(25)</sup>。

## (2) 定価と関税率

松井は、日系薬業者の華北地域への新規参入を阻むものとして、薬価と関税率の問題を重視する。中華民国臨時政府の関税率は、旧冀東政府の規定を踏襲したため、薬品、売薬、殺虫剤一般は従価2割5分となっており、さらに付加税が加算されるため、2割8分の税率となる。運送費も含めると、売価に対する原価は6掛で75%程度、7掛半では90%にも到達することから、内地からの輸入品は到底定価で販売できない状況に陥っていた。そのため、山西地方では定価の2割り増し程度での販売を余儀なくされているなど、外国製品の代用品に対する価格競争力を喪失していると訴えている<sup>(26)</sup>。

この状況への対応策として、満州の薬品関税率（1割5分）に合わせて、華北地域でも税率を引き下げることが必要であると主張する。旧冀東政府では薬品の評価額が低かったため、税率は高くとも売価は低く抑えられていた。しかし、中華民国臨時政府の元では、薬品の評価額のみを満州並みの定価の5割として関税率は据え置くため、売価を上昇させる結果となった。したがって、松井は評価額のみならず関税率も満州並みとするべきとして、「日満提携の実を挙げる上にも極めて必要であらう」と主張する<sup>(27)</sup>。

内地の保護関税、戦時統制の影響で割高になり、売薬のみならず局方品でもイギリス、アメリカ、ドイツ製の医薬品との競争に敗退しつつあると評価している。具体例として、石炭酸1kgあたりドイツ製品の天津相場1.5円に対し、内地市場2円でさらに関税が上乘せされる状況にあった<sup>(28)</sup>。

## (3) 度量衡と金融制度

度量衡についても参入障壁となっていることが指摘される。中華民国18（昭和4）年2月にメートル法による公定制度が導入されたが、実際は過渡期の市用制が認められていた。市用制では、重量について絲、毫、厘、分、錢、両、斤、擔で、0.5kgを1斤として定められていた。さらに、従来使用されていた度量衡が各地、各都市で別々に存在するとともに、同じ場所でも



標準が随時協定によって定まるなど、外来者から見ると適応に苦慮する混乱した状況にあると指摘する<sup>(29)</sup>。

同様に金融制度についても混乱の状況にあったことを伝えている。日中戦争勃発前は各省各市の銀行が各々自行の紙幣を発行しており、金属貨に至っては中国各省、満州、冀東政府、日本でそれぞれ異なっており、別省の紙幣は通用しない場合や割引が存在した。さらに中国の大洋と円の間には為替差も存在し、取引には煩雑を極めていた。しかし、北支連合準備銀行の新紙幣が1円と1元で同価とされたため利便性が増し、「幣制は北支に於ては日本の制覇の下に入った」と述べる<sup>(30)</sup>。

#### (4) 中国の医療、薬業にかかわる制度・慣習

現地の中国薬店の制度・慣習も日系薬業者にとって重大な参入障壁であると指摘する。中国薬店の種別には、漢薬店、西洋式薬店、成薬専門店が存在した。

漢薬店は最も多い種別であり、西洋式薬店3に対し7の割合で存在した。主に草根木皮の調査販売を行い、漢方医を雇い入れ、店舗での診断に応じて処方し、薬を調合する。純然たる「医薬分業制」をとっており、漢方医の社会的地位や財力は一般に薬房主より低く、医薬分業を目指しつつ未だ実現しない日本の実情と比較した場合、例外的に優れた制度であると評価する。ただし、店員の勤務状況、店舗の外観はほぼ明治時代の日本に相当する遅れたものと評価する。仕入れは中国全土に店員を派遣して行うが、不足品の買い付けや手持品の処分には春秋2回開かれる全国規模の大市に出張することが述べられる<sup>(31)</sup>。

西洋式薬店は日本の薬局に相当する形態の薬店である。都会に多く地方に少なく、店舗の外観は欧米風だが、薬剤師の制度がないため、処方に対して店員が経験で調剤する現状にあると指摘する。なお、漢薬、西洋式薬店ともに、成薬の販売を兼業するものがあつた<sup>(32)</sup>。

成薬専門店は漢方売薬を直で製材し、専門に販売する業態である。一軒あたり十数～数十方の製剤を有し、西洋薬を配合するものも見られるが、名称は必ず漢名となっている。包装は粗末だがその方法には、日系の薬店にとっても学ぶべきものがあると指摘する。すなわち、文化の土壤に従って、商標や包装に忌避される文字や図案が存在することを理解し、販売方法に現地の市場に合わせたローカル化が必要なことを説く内容となっている<sup>(33)</sup>。

#### (5) 薬事制度・薬学教育と新規参入

中国の医薬制度と薬学教育も取り扱われるべき参入障壁になっていると指摘する。まず、地域当時の華北地域では、医師・薬剤師の公定制度がなく、資本と経験があれば誰でも開業可能な状況にあつたとする。中華民国により、薬事規則や昭和5年5月15日公布された『中華薬典』が存在したが<sup>(34)</sup>、松井はこれらを「空文」であり、実効性ある規制を行い得ていないとする<sup>(35)</sup>。

また、先に確認した通り、先行して華北地域に進出し、営業を行っていた日系業者の拠点は、ほぼ数ヶ所の都市部に限定されていた。さらに、華北全域で有資格の薬剤師開局者は10名を超えない状況にあった。この状況は、薬剤師有資格者の新規参入業者が単に少なかったことのみならず、限られた市場規模に対して、先行する業者を保護する仕組みが働いていたことによるものであった。すなわち、重要都市では薬業組合と領事館が提携して製薬業者を含む新規参入出願をほとんど「禁止的に制限」する状況にあった<sup>(36)</sup>。

#### 【資料1】

天津薬業組合規約

第二条 本組合ハ大正八年二月十三日附日本総領事館命令ニ依テ日本専管居留地及其境界ヨリ二里以内ノ地域ニ於テ営業スル薬種並ニ売薬業及医療理化学器具販売業者ヲ以テ組織ス

租界内ノ支那人ニシテ薬品ヲ販売スモノハ本組合ニ加入スルコトヲ得

第八条 本組合員ハ大正八年三月十八日本組合創立認可当時ノ人員ヲ超過スルコトヲ得ス

第十条 第二条ノ地域内ニ於テ新ニ営業許可ヲ受ケ又ハ営業ヲ継承シタル者ハ本組合ニ加入スヘシ

（松井啓. 1937.『實際家の観たる今日之北支薬業』薬業往来社：19-21.）

領事館の後ろ楯により、日本人の需要が集中する旧租界周辺地において、同業組合は新規参入者の加入を義務付けていた。松井は「北支に渡つて薬局を開設すべく、家を借りてサテ開業願いを出すと一月待つても二月待つても領事館警察の許可が来ない」として、「重要都市の薬業組合や領事館が相提携して従来業者を保護する立前から新規開業の出願を殆んど禁止的に制限」していると難詰する<sup>(37)</sup>。

松井は、こうした背景に「現地が新規開業者を拒絶する迄に行き詰まつてゐるか」と、華北地域における薬品需要が十分でなく過当競争に陥っている状況を察しているようである。にもかかわらず、「今や北支には眞に隔世的な黎明が訪づれて来た」として、新占領地に発生する新たな需要に向けて、有資格の薬剤師が内地から進出すべきと無理に説いている。加えて、新占領地の進出薬店が全て薬剤師の経営によるものではない点を問題視し、「当局としても日本を代表する薬店が、無資格者や又単なる薬種商よりも薬剤師を希望してゐる」のであろうから、「日本薬剤師会などが早く現地の為政者と協議し、必要なる場所に、必要なる開局者を送るべく紹介、斡旋の労を執るがよい」と、参入が難しい市場であることを承知の上で、関連機関が斡旋を行なつても日系の薬剤師に優先的に進出させるべきと主張する。こうした新規参入の市場として、北京、張家口、大同、石家莊、太原、芝罘などが有望地であると説くが<sup>(38)</sup>、上述のように、これら地域は先行する日系薬業者の進出がほとんど見られない地域、都市であった。

松井がこうした一見矛盾する主張を行う背景には、内地で薬剤師が過剰になっているという

事情が存在した。この矛盾を解消するために、「薬局過剰の内地から北支の新天地に向つて薬剤師諸君」が進出すべきことを主張する。すなわち、過剰になった内地の薬剤師を新占領地に送出して国内市場の矛盾を解消する「薬剤師移民」の視点を自ら吐露している<sup>(39)</sup>。

また、臨時政府教育局長・張心沛との会談では、進出にあたっての環境整備のため、内地の中央及び地方の薬剤師会は現地政府と交渉を重ね、日本式の薬局方、薬剤師制度の導入と整備を働きかけるべきと主張する<sup>(40)</sup>。また、せっかく華北地域に進出しても、日系役業者同士で競争する結果となつては、定着は難しい。そこで、過当競争に対して同業者の「雅量」による「協同」を主張し、現地で日系業者同士の競争が激化しないよう統制を加えるべきとする<sup>(41)</sup>。

松井による日系薬業者の華北進出に対する参入障壁の指摘は、『葉業往来』誌の主要な購読者である内地の開局薬剤師に近い立場から、華北地方は内地における薬剤師過剰を解消するために、一から日系の薬剤師にとって望ましい環境へと、制度や教育体制を整えるよう訴える意図からなされたものであったといえる。それは、国内市場の矛盾を外部市場へ転嫁するため植民地獲得を連鎖的<sup>(42)</sup>に進めるものであり、こうした視点やナショナルな空間の認識を、国家や行政機関、そして大企業、大資本のみならず、中小零細規模の業者や雑誌記者までもが共有していたことを物語るものと解釈することができよう。

## 6. おわりに

本稿では、近代の地域形成において、植民地形成や対外進出が経済活動に関わる制度やそれらに対応するナショナルな空間の再編を要求したことを解明するため、日中戦争期中国華北地域に進出した日経薬品業者の実態とその動きが直面した薬事制度の違いを、業界雑誌記者が執筆した視察旅行の報告書を資料として、当時の日系薬品業者が華北地域への進出に際して障害と認識していた薬事制度上の問題点とそれらへの視点に備わった意図を検討した。

その結果、昭和13(1938)年時点の華北地域への日系薬品業者の進出状況は、主に売薬業を中心として進みつつあったが、ほとんどは天津をはじめとする一部都市に限定しており、軍需による活況がある一方で市場開拓は進んでいなかったことが明らかとなった。内地や満州から新規参入を目論む薬業者や業界団体も、そのほとんどが天津の旧租界(居留地)へ集中して視察を行うにとどまり、他都市やその後背地には注目することが薄かった。また、日系の薬業者、特に薬剤師の観点からは、関税率や度量衡、金融制度などに加え、先行する日系業者の保護と薬事制度の未整備に大きな問題を感じ取っていた。これらを参入障壁と捉え、その解消によって、有資格薬剤師を中心とした日系薬業者は、天津など一部都市に限らない、より広大な市場に進出することが可能になるとみなされていた。

ただし、そうした視点の背景には内地における薬剤師の過剰と、医薬分業を基本とする中国内に新たな薬剤師供給先を形成しようとする意図が窺える。そこには、国内市場の矛盾を外部

市場へ転嫁するため、植民地獲得を連鎖的に進めるといった視点や、それによって獲得され再編されるナショナルな空間の拡大に対する認識を、国家や大資本のみならず、中小零細規模の業者や雑誌記者もが共有していたことを明らかにするものであったといえよう。

本稿の作業に残された課題として、以下の2点をあげておきたい。まず、本稿の分析は松井啓という個人の視点から見た報告に依存していた。関連する多面的な資料をさらに収集し、それらの事実関係や業者ネットワークの様態について、整合性を確認する作業が必要であろう。また、本稿の検討中に、華北地域についても満州、朝鮮同様に明治30年代から一部日系薬業者の進出をほのめかす記述が散見された。満州、朝鮮とともに、華北地域についても、明治期の進出初期から順を追った考察と、それぞれの比較や相互連関を検討する作業が必要になろう。

#### 〔注〕

- (1) こうした議論は、現代社会を規定づける要素が近代の空間の中で形成され、それらをモダニティと呼称する視角からなされたことも重要である（ナッシュ・グレーム 2005）。ただし、英語圏の歴史地理学における近年の議論では、モダニティの経済的要素として生産力に焦点を絞った産業革命を重視する理解は後景に退いており、むしろ本稿が取り上げるような消費や流通、金融に関わる側面が重視されていることが特徴となっている（網島 2023, Strohmayer 2009）。こうした近年の議論の展開については稿を改めて論じる。
- (2) 売薬の有効性や税負担が解消されるのは、実に大正期以降のこととなる。ただし、調合にあたっては、薬剤師の資格と薬効の認められた局方品を材料に用いることが求められた。
- (3) ただし、国策会社（北支那開発株式会社）への投資が1939年以降比重を高めたことには注意が必要であろう。柴田（2008）によれば、日本からの資金移動を伴わない多数の企業も多数存在し、新設も見られると指摘されている。1942年以降、華北聯銀券のインフレが顕在化し、日本の投資余力が減退して、占領地における多数の企業が設立・増資払込を実行した。なお、華北投資として注目されるのは、満州からの投資とされ、占領初期の興中公司の活動は満鉄からの出資融資に依存しており、満鉄の華北交通股份有限公司設立までの運営委託でも満鉄による華北投資がかなり見られたと考えられる。ただし、満鉄を除けば、必ずしも満州国の企業が華北企業の大口出資者として影響力を行使するような関係は形成されなかった（柴田 2008: 72-73）。株式会社興中公司是満鉄全額出資で大連に設置され、同社が満鉄の代理として華北への投資に着手したものであるという（柴田 2008: 13）。
- (4) 薬業経済研究所編. 1951.『薬事年鑑』薬業時報社.
- (5) 薬業往來社. 1937.『薬業往來』110号：77-90.
- (6) 後述のように、『薬業往來』誌同人である松井啓は石川県に本拠があるが、周辺地域で大阪医薬品業界との密接な繋がりがある場合は珍しかったのかもしれない。金澤商工会議所編. 1928.『金沢商工人名録』金澤商工会議所.
- (7) 松井啓. 1937.『實際家の観たる今日之北支薬業』薬業往來社：17.
- (8) 薬業往來社. 1937.『薬業往來』102号：12、および前掲注5）。
- (9) 薬業往來社. 1937.『薬業往來』99号（昭和13年2月）。
- (10) 前掲注（7）：「本書刊行に就て、自序」。
- (11) 薬業往來社. 1937.「薬業往來」102号（昭和13年2月）。
- (12) 前掲注（7）：16-18.
- (13) 前掲注（7）：19-21.
- (14) 前掲注（7）：33-35.
- (15) 前掲注（7）：21-37.

- (16) 前掲注 (7) : 62-63.
- (17) 前掲注 (7) : 60-61.
- (18) 前掲注 (7) : 61-62.
- (19) 前掲注 (7) : 62-63.
- (20) 松井は「事実北支の明朗化が伝えられてから内地よりの新しい進出者は、此地の間屋へ殆んど引切り無しにやつて来られる状態である。大阪朝日新聞が有力広告主を招待しての北支満州視察団も恰度その頃満州から天津に来たが、中に多数の業者の名が在った。同地の同業者は之等初取引や視察団の応接に半分悲鳴を挙げて居る実状である」としている。前掲注 (7) : 64-65.
- (21) 前掲注 (7) : 62-63.
- (22) 前掲注 (7) : 78-79.
- (23) 前掲注 (7) : 79-80.
- (24) 前掲注 (7) : 50-59.
- (25) 前掲注 (7) : 75-77.
- (26) 前掲注 (7) : 72.
- (27) 前掲注 (7) : 72-73.
- (28) 前掲注 (7) : 62-63.
- (29) 前掲注 (7) : 80-81.
- (30) 前掲注 (7) : 81-82.
- (31) 前掲注 (7) : 37-43.
- (32) 前掲注 (7) : 43-44, 47.
- (33) 前掲注 (7) : 44-46.
- (34) 第4版日本薬局方に依拠して制定されていた。その理由として、誰でも資本と経験があれば開業でき、自由に毒劇物の販売、調剤が可能であった点を挙げている。前掲注 (7) : 53.
- (35) 前掲注 (7) : 56-59.
- (36) 前掲注 (7) : 75-76.
- (37) 前掲注 (7) : 75-76.
- (38) 前掲注 (7) : 76-77.
- (39) 前掲注 (7) : 75-76.
- (40) 前掲注 (7) : 53-56.
- (41) 前掲注 (7) : 82-84.
- (42) 松井は満州国に進出した日系業者の非団結性が「支那という国際的市場に対する」態度として適当でない状況を指摘し、そこに発生した矛盾をさらに新市場へと転嫁すべきことを主張している。前掲注 (6) : 84。

#### 【文献一覧】

- 秋田茂. 2018. 『「大分岐」を超えて—アジアからみた19世紀論再考』 ミネルヴァ書房.
- 網島聖. 2023. モダンティ. (日本地理学会編. 『地理学事典』 丸善出版) : 460-461.
- 荒木一視. 2018. 『近代日本のフードチェーン—海外展開と地理学—』 海青社.
- 小林元裕. 2016. 日中戦争期華北の日本居留民—居留民組織・団体と徴兵検査を中心に— 新潟国際情報大学国際学部紀要1 : 103-116.
- 小林元裕・柴田善雅. 2007. 経済政策と会社法制. (鈴木邦夫編. 『満州企業史研究』 日本経済評論社) : 13-61.
- 柴田善雅. 2008. 『中国占領地日系企業の活動』 日本経済評論社.
- 鈴木邦夫編. 2007. 『満州企業史研究』 日本経済評論社.
- 須永徳武. 2007. 満州地場産業. (鈴木邦夫編. 2007. 『満州企業史研究』 日本経済評論社) : 269-301.
- 中西僚太郎. 2006. 1900~1920年代の『南満洲』における地域経済—遼陽県の輸出入品の分析—. 千葉大学大学院自然科学研究科地理学研究報告17 : 31-44.

- 中村隆英. 1983. 『戦時華北の日本経済支配』 山川出版社.
- 原朗. 1976. 『満州』における経済統制政策の展開. (安藤良雄編『日本経済政策史論(下)』東京大学出版会): 209-296.
- 樋口節夫. 1988. 『近代朝鮮のライスマーケット』 海青社.
- ペネロピ・フランクス、ジャネット・ハンター 編. 2016. 中村尚史、谷本雅之 監訳『歴史のなかの消費者：日本における消費と暮らし1850-2000』法政大学出版局.
- 三木理史. 2012. 『移住型植民地樁太の形成』 塙書房.
- 三木理史. 2016. 「満洲国」期の農産物鉄道輸送—満鉄の路線拡大との関わりに注目して—. 歴史地理学 58-3: 1-23.
- 三木理史. 2023. 『満鉄輸送史の研究』 塙書房.
- 中西僚太郎. 2006. 1900~1920年代の『南満洲』における地域経済—遼陽県の輸出入品の分析—. 千葉大学大学院自然科学研究科地理学研究報告17: 31-44.
- 中西僚太郎. 2023. 明治期から昭和戦前期における内地と朝鮮・満州を結ぶ定期航路. 歴史人類51: 3-25.
- 山根拓・中西僚太郎編. 2007. 『近代日本の地域形成—歴史地理学からのアプローチ—』 海青社.
- Amijima, T. 2019. Telegraph communication networks used by the Japanese pharmaceutical industry in 1901. *Miscellanea Geographica: Regional Studies on Development* 23-3: 144-151.
- Davies, A. 2020. Industrialisation and Resistance. (In Domosh, M., Heffernan, M. and W. J. Withers, C. (eds). *The SAGE Handbook of Historical Geography*. Sage Publications.).
- Gregory, D. 1988a. The production of regions in England's industrial revolution. *Journal of Historical Geography* 14-1: 50-58.
- Strohmayer, U. 2009. Modernity. (In Gregory, D., Ron Johnston, R., Pratt, G., Watts, M. and Whatmore, S. (eds) *Dictionary of Human Geography 5th edition*. Wiley-Blackwell.).
- Langton, J. 1988. The production of regions in England's industrial revolution: a response. *Journal of Historical Geography* 14-2: 170-174.
- Popp, A. 2009. From town to town: how commercial travel connected manufacturers and markets during the industrial revolution. *Journal of historical geography* 35: 642-667.
- Stobart, J. 2009. Industrial revolution. (In Gregory, D., Ron Johnston, R., Pratt, G., Watts, M. and Whatmore, S. (eds) *Dictionary of Human Geography 5th edition*. Wiley-Blackwell.): 378-379.
- Stobart, J., Hann, A. and Morgan, V. 2007. *Spaces of Consumption: Leisure and Shopping in the English Town, c. 1680-1830*. Routledge.
- Stobart, J. and Van Damme, Ilja. Ed. 2010. *Modernity and the Second-Hand Trade: European Consumption Cultures and Practices, 1700-1900*. Palgrave Macmillan.

#### 〔付記〕

本稿の骨子は、2019年人文地理学会大会（2019年11月）および第34回国際地理学会議・イスタンブール大会（2021年8月）にて口頭発表した。本稿の執筆にあたっては科学研究費補助金若手研究（課題番号：19K13449）、基盤研究(C)（課題番号：22K01054）の一部を使用した。

（あみじま たかし 歴史学部歴史文化学科）

2023年11月15日受理